

令和8年度5月 第2回 あま市農業委員会総会議事録

開催日時 令和8年5月20日（水）午前9時30分～午前9時50分

開催場所 あま市役所 2階 E会議室

出席者

農 業 委 員 会 委 員			農地利用最適化推進委員		
議席番号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
1	平尾 正敏	出席	推 1	太田 昌史	出席
2	横井 博茂	出席	推 2	猪飼 浩	出席
3	青木 伸二	出席	推 3	石塚 建伸	出席
4	原 宜延	出席	推 4	後藤 幹寿	出席
5	牛田 幹夫	出席	推 5	鈴木 良法	欠席
6	伊藤 忠久	出席	推 6	片岡 伴造	出席
7	島田 美咲	出席	推 7	三輪 博光	出席
8	宮崎 君恵	出席	推 8	石川 政則	欠席
9	木全 和光	出席	推 9	飯田 行男	出席
10	柴田 勝美	出席			
11	木村 日登美	出席			
12	小関 裕介	出席			
13	石田 登	出席			
14	田中 幸正	出席			

議案説明及び会議に職務の為出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長 代 理	伊藤 秀樹	書 記	村井 祝仁
			大村 帆乃香

傍聴人 なし

提出議案

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 3 号 農地法第 3 条の規程による許可申請について
日程第 4	議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程第 5	議案第 5 号 農地中間管理事業法第 18 条第 1 項の規定による要請について
日程第 6	議案第 6 号 農地中間管理事業法第 18 条第 1 項の規定による要請について (権利移転)
日程第 7	報告第 5 号 農地法第 4 条の規定による届出について
	報告第 6 号 農地法第 5 条の規定による届出について
	報告第 7 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
	報告第 8 号 認定電気通信事業者による事業計画書の届出について

議 長 (あいさつ)

本日の出席につきまして、農業委員の出席数は14人、推進委員の出席数は7人です。鈴木良法委員、石川政則委員が欠席となっております。

定足数に達していますので、令和8年度5月あま市農業委員会総会を開会します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
5番 牛田幹夫委員及び6番 伊藤忠久委員を指名します。

議 長 日程第2「会期の決定」を議題とします。
本総会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 長 日程第3 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)

議案第3号について説明いたします。

申請番号3-3番について説明いたします。

参考資料は1、2ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、方領西六反地地内の田で、所有権移転による経営拡大となっております。

申請番号3-4番について説明いたします。

参考資料は3、4ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、二ツ寺江ノ内及び上長地内の畑で、所有権移転による経営拡大となっております。

申請番号3-5番について説明いたします。

参考資料は5、6ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、篠田二丁目地内の田で、所有権移転による経営開始となっております。経営開始となっておりますが、譲受人は他市町村にも農地を所有しており、営農状況も問題はないことを確認しております。

譲受人等の経営農地に不法転用はなく、営農計画等も特に問題等はありませんでした。

こちらにつきましては、5月18日に横井博茂委員と飯田行男委員と現地確認をさ

せていただいております。以上です。

議 長 横井博茂委員と飯田行男委員で現地確認に行ってくださいました。横井委員から現地の状況について報告願います。

横井委員 議案第3号について、現地確認を行いました。耕作に関して問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び横井委員から説明、報告がありました、議案第3号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問も無いようですので採決に移ります。
議案第3号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員です。よって、議案第3号は承認されました。

議 長 日程第4 議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)
議案第4号について説明いたします。
申請番号5-2番について説明いたします。
参考資料は7、8ページをご覧ください。
譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、七宝町下田堂中地内の田で、駐車場兼資材搬入スペースへの転用で、所有権移転となっております。
譲受人は、現在、申請地南側隣接地でエクステリア事業を営んでおりますが、大型資材の増加や保有車両により敷地が手狭となり、日々の車両の入れ替え作業や安全確保が課題となっていたため、保有車両の駐車場及び資材搬入スペース確保のための敷地拡張を計画していたところ、当該土地の譲受の内諾をもらえたため、今回の申請となっております。なお、こちらにつきましては、3月の総会の際に、農振除外の議案を上程させていただいた案件となっております。
一般基準も満たしており、立地基準においては、街区に占める宅地の割合が40%を超えている区域にある農地で、第3種農地に区分されるので、転用の許可が見込めます。

こちらにつきましては、5月15日に海部農林水産事務所と、また、5月18日に横井委員と飯田委員と現地確認をさせていただいております。以上です。

議 長 横井委員と飯田委員に現地確認に行ってくださいました。横井委員から現地の状況

について報告願います。

横井委員 議案第４号につきまして、現地確認を行いました、転用に関して問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び横井委員から説明、報告がありました、議案第４号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問も無いようですので採決に移ります。
議案第４号を許可相当として愛知県知事に送付することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員です。よって、議案第４号は承認されました。

議 長 日程第５ 議案第５号「農地中間管理事業法第１８条第１１条の規定による要請について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)
議案第５号について説明いたします。
本件は、中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるよう、愛知県農地中間管理機構に対して要請するものです。機構が定めた計画を愛知県が認可・公告を行うことで利用権が設定されます。農地所有者は３４名で、貸付地は８６筆、85,675 ㎡、借受者は２名となっております。権利の設定を受ける担い手においては、農地の集約化に関し影響はなく、また、農業経営においても問題がないことを事務局として確認しております。以上です。

議 長 ただ今、事務局から説明がありました、議案第５号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問も無いようですので採決に移ります。
議案第５号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員です。よって、議案第５号は承認されました。

議 長 日程第６ 議案第６号「農地中間管理事業法第１８条第１１条の規定による要請について（権利移転）」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)

議案第 6 号について説明いたします。

本件は、既に中間管理による利用権設定がされている農地について、賃貸借権移転により受人が変更となるものです。貸付地は 3 筆、2,238 ㎡、借受者は 1 名となっております。権利の設定を受ける担い手においては、農地の集約化に関し影響はなく、また、農業経営においても問題がないことを事務局として確認しております。以上です。

議 長 ただ今、事務局から説明がありました、議案第 6 号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問も無いようですので採決に移ります。
議案第 6 号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 挙手全員です。よって、議案第 6 号は承認されました。

議 長 日程第 7 報告第 5 号「農地法第 4 条の規定による届出について」、報告第 6 号「農地法第 5 条の規定による届出について」、報告第 7 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」、報告第 8 号「認定電気通信事業者による事業計画書の届出について」を事務局から報告願います。

事務局 (報 告)

議 長 以上で本会の会議に付された事案はすべて終了しました。
よって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

猪飼委員 中間管理機構とは、こういった組織ですか。

事務局 農地を貸したい人と借りたい人を繋ぐ組織です。

猪飼委員 それは所有者が直接申し込むことができるのですか。

事務局 申請受付は J A が担当しております。

議 長 他にご質問等はございますか。

議 長 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。長時間にわたりご苦労様でした。
次回の農業委員会は、6 月 19 日 (金) 午前 9 時 30 分からの予定です。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和8年6月20日

議 長 小 関 裕 介

署名委員 牛 田 幹 夫

署名委員 伊 藤 忠 久